

(お知らせ)

対策地域内廃棄物処理業務(減容化処理)の 発注について(飯舘村)

平成25年8月23日
環境省福島環境再生事務所

このたび、飯舘村において仮設焼却施設の用地の確保など発注に必要な準備が整ったことから、廃棄物処理業務(減容化処理)の事業者の公募(企画競争公告)を行いましたので、お知らせいたします。

本業務は、飯舘村クリアセンター内に1日(8時間)の処理能力5トンの仮設焼却施設を建設し、飯舘村内の片付けごみ(可燃物)を焼却処理して減容化するものです。

なお、本施設は、対策地域内で設置する最初の仮設焼却施設になります。

1. 概要

放射性物質による汚染に対処するために制定された「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」において、同法に定める対策地域内廃棄物の処理は、国が実施することとされています。

今般、飯舘村において仮設処理施設の用地の確保など発注に必要な準備が整ったことから、廃棄物処理業務(減容化処理)の発注を行うこととなりました。

本業務は、飯舘村クリアセンター内に1日(8時間)の処理能力5トンの仮設焼却施設を建設し、飯舘村内の片付けごみ(可燃物)を焼却処理して減容化するものです。

2. 入札方式

企画競争方式(※)

※競争参加者の提示する専門的知識、技術及び創意工夫等を評価して、契約相手方を選定する方式。

3. 今後のスケジュール

- | | |
|-----------|--------------------------------|
| 8月23日(金) | 企画競争公告 |
| 8月29日(木) | 企画競争参加資格等の申請書等の提出期限・
質問提出期限 |
| 9月11日(水) | 企画書の提出期限 |
| 9月中旬(予定) | 企画書審査委員会による審査 |
| 10月下旬～ | |
| 11月上旬(予定) | 契約締結 |

<問合先>

福島環境再生事務所

代表：024-573-7330

放射能汚染廃棄物対策課

課長：中村 雄介(内500)

課長補佐：境 道啓(内533)